

HACCPの今後の展開、GAP、鶏卵GPセンターのJFS-B取得をテーマに静環検査センターが「第1回SEIKAN東京食品安全セミナー」開催

(株)静環検査センター（本社静岡県藤枝市、徳田茂代表取締役）は5月23日、AP東京丸の内で「第1回SEIKAN東京食品安全セミナー」を開催した。同セミナーは「食品の安全性とHACCP衛生管理のオペレーション」をテーマに開催され、基調講演として公益社団法人日本食品衛生協会 常務理事の加地祥文氏（元厚生労働省食品監視課長・獣医師）が「HACCPの義務化と国及び食品業界の役割と今後の展開～HACCPに隠されている思想―ダーウィン進化アルゴリズム―」と題して講演した。

加地氏は「今回のHACCP制度の導入目的の一つとして、国産食品の輸出促進のために、国際的な衛生管理手法の導入、ということが説明されている。また、HACCPの導入によって、今まで以上に衛生管理が高度化することによって、食品事故を減らすことができるといった期待もされている。確かにCodex委員会でもISOでも、また

FSSCなどの国際認証制度が国際的なスタンダードとなりつつあり、欧米においてHACCPが広く義務化されていて、これらの国への食品輸出の条件としてHACCPの実施が必須となりつつあることは確かだ。しかし、ここで大事なことは、これまで見落とされている根本的な『発想』の転換である。いわゆる「西洋的」発想・哲学がこのHACCPの根幹にある。それは一言でいえば『俺の作るものは俺の責任だ。他の奴がつべこべ言うな』ということであり、自由主義でありバタリアニズムであり、米国農務省の役人が私に説明してくれた「俺たち米国人の精神はカウボーイなんだ。自分の命は自分で守る」というものにつながっている。今回のHACCPの導入は、単なる技術的なノウハウを取り入れるだけ（いわゆる「和魂洋才」）では良しとできない。いわば、サムライ意識（例えば「お上の事には間違はございますまいから」森鷗外『最後の一句』より）から、カウボーイ意識（人や政府に頼らず、自分の知恵に基づいて自分の頭で考えて正しい選択を自分の力ですること）への移行を要請されているといえる」と述べ、さらにプラグマティズム（Fallibilism: 間違い主義・可謬主義）的な考えを食品製造・加工における衛生対策について当てはめ、失敗は学習の支えになるものであるとしHACCPにおける記録の必要性について解説した。

続いて一般財団法人日本食品分析センター東京本部顧問の長坂豊道氏が「食品等事業者におけるGAP（適正農業規範）の理解～輸出入食品のトラブル～」と題して講演。



SEIKAN東京食品安全セミナー会場



公益社団法人日本食品衛生協会常務理事の加地祥文氏



一般財団法人日本食品分析センター東京本部顧問の長坂豊道氏



（株）静環検査センター顧問の山下征洋氏

長坂氏は「GAPでもHACCPでも100%の食の安全は存在しないが、食を通して受ける健康被害を最小限にする企業努力が求められる。食品原材料の一時生産から消費にいたるまで、それぞれの段階において、自主管理の徹底に努める以外防止策はなく、その科学的根拠に基づいた自主管理の手段としてGAPがある。GAPとは農業生産者自らが農作業の点検事項にしたがって農作業好手を定め、記録し、記録を確認して評価することで改善点を見つけ出し、さらに次回の作付けに活用していく一連の工程管理手法である」とし、また農畜水産物の輸出について「地方農政局にきちんと相談をして、初回は少量のサンプル程度で正式の手続きを実施して試すことが重要だ。輸出入は大手商社でも失敗するほど手続きが難しい。また労働者の人権問題が日本で考えられているほど簡単な問題ではないということにも留意することも重要だ。さらに、農林水産省が令和12年までにほぼすべての産地で国際水準GAPが実施されるよう、現場での効果的な指導方法の確立や産地単位での導入を推進するとしていることを視野に入れて取り組む必要がある」と述べた。

最後に（株）静環検査センター顧問の山下征洋氏（元東京都衛生局参事・獣医師）が「生食用鶏卵が家庭に届くまでの衛生管理～鶏卵GPセンター（鶏卵選別包装）でどのような衛生管理のもと出荷され家庭まで届けられているか、画像紹介とHACCP7決定の検証と妥当性の解釈など、JFS-B規格:適合証明取得までの取り組み奮闘記

～」と題して講演。

山下氏はJFS-A/B/C規格について解説した後、A鶏卵GPセンターが創設40年を経過し古い施設であるが、JFS-B規格の適合証明を取得したいとの相談を受けコンサルティングに着手した経緯を説明。同氏は経営者の強い向上心に応えるために「古いのは当たり前です。古い場所は、時間をかけて改修しましょう。施設の整理整頓、清掃などが行き届かない場所は、従業員と一体になり、きれいにしましょう」と励みながら、1年後に無事に適合証明を取得したGPセンターの施設と鶏卵の衛生的取り扱い方法についてスライドで改善点を紹介した。同氏は「ここに至るには、ヒトの新型コロナウイルス感染症や高病原性鳥インフルエンザの感染症の拡大、さらに飼料の高騰、人件費の高騰、市場の卵不足と高騰問題など社会的恐怖と闘いながら、GPセンターの社員全員が力を合わせ、この窮地を乗り越え、約1年かけてJFS-B適合証明を取得し、成果を挙げた」とした。

なお、静環検査センターはGAPにフォーカスを当てた研修会の実施も予定しており「これからも食品安全の最前線情報を皆様へご提供させていただきます。今後、当社セミナーにて聴講したい内容などのご希望があれば、是非ともご意見をお寄せ頂ければと存じます」としている。